

# 平成28年度予算に係る再評価結果一覧

別添3

## 【公共事業関係費】

### 【ダム事業】

(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)				
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳								
			便益の内訳及び主な根拠										
鹿野川ダム改造事業 四国地方整備局	その他	487	957	<p>【内訳】            被害防止便益:589億円            流水の正常な機能の維持に関する便益:348億円            残存価値に関する便益:20億円            【主な根拠】            洪水調節による便益:            年平均浸水軽減戸数:70戸            年平均浸水軽減面積:18ha            流水の正常な機能の維持に関する便益:            流水の正常な機能の維持について、鹿野川ダム改造事業と同等の機能を有するダムを代替え施設とし、代替法を用いて計上         </p>	612	<p>【内訳】            建設費 528億円            維持管理費 84億円         </p>	1.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、肱川流域では、浸水区域内人口は約10,000人と想定されるが、事業実施により約400人に軽減される。</li> <li>・同様に、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、肱川流域では、最大孤立者数(避難率40%)は約4,700人と想定されるが、事業実施により約23人と想定される。</li> <li>・流域自治体から、「えひめ固体カヌー競技への対応についての要望を受けており、カヌー競技のコース設置などに影響しないように十分分配虚し、関係機関と調整を図りながら工事を進める。</li> <li>③コスト縮減や代替立案等の可能性について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・トンネル洪水吐きの呑口部における掘削を行う際に、補助工法の採用や施工機械の増強等により施工効率を向上させ、工期短縮、コスト縮減を実施している。</li> <li>・流入水路内掘削をはじめとする今後の施工においては、「ダム事業費等監理委員会」などで意見を頂きながら、より一層の工程管理に努め、引き続き工期短縮、コスト縮減を図っていく。</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管管理・国土保全局治水課 (課長 大西亘)			

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳					
			便益の内訳及び主な根拠		B/C					
思川開発事業 独立行政法人水資源機構	その他	1,850 (※1)	3,392 (※1)	<p><b>【内訳】</b></p> <p>被害防止便益: 1,401億円          流水の正常な機能の維持に関する便益: 1,105億円          異常渇水時における緊急水の補給に関する便益: 818億円          残存価値に係る便益: 69億円          【主な根拠】          洪水調節に係る便益:          年平均浸水軽減戸数: 361戸          年平均浸水軽減面積: 37ha          流水の正常な機能の維持及び異常渇水時における緊急水の補給に関する便益:          河川の水量確保及び異常渇水時における補給の被害軽減額として算定</p>	2,070 (※1)	<p><b>【内訳】 (※1)</b></p> <p>建設費 1,962億円          維持管理費 108億円</p>	<p>1.6 (※1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>思川沿川地域では、近年においても洪水被害が発生しており、平成14年7月の出水においては、思川の乙女地点ではん濫危険水位を超過する状況となり、JR両毛線は不通、県道間中橋、市道小宅橋が流出し、小山市の一部が冠水するなどの被害が発生している。また、平成27年9月関東・東北豪雨により、思川の乙女地点において計画高水位を超過した。</li> <li>利根川水系では、概ね3年に1回の割合で渇水が発生しており、思川流域の沿川地域では、様々な用水として利用され、渇水時には取水が困難となるほか、流量が減少したことにより河川環境に影響が生じている。</li> <li>事業の実施により、これらの渇水被害、渇水被害が軽減される。</li> </ul>	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化          •利根川の氾濫により浸水の恐れのある区域を含む市町村の人口及び利根川・荒川水系におけるフルプラン対象市区町村の人口は、ほぼ横ばいであり、大きな変化はない。</p> <p>②事業の進捗状況、事業進捗の見込みについて          •現在、生活再建に係る工事として、付替県道工事を実施中。平成27年3月末までに事業費約851億円を投資。進捗率約46%(事業費ベース)</p> <p>•引き続き、「ダム事業の検証」に係る検討に関する再評価実施要領細目にに基づき、ダム事業の検証に係る検討を実施。この間は、新たな段階には入らず、地元住民の生活設計等への支援に配慮した上で、付替県道等の生活再建に係る工事等を引き続き進める。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について          •現在進めているダム事業の検証に係る検討において、改めて代替案の比較を行う。</p>	<p>継続</p> <p>(「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」(平成22年4月1日河川局長通知)に基づいて行った再評価結果としては、事業を継続することが妥当と考える。しかしながら、当該事業は検証の対象に選定している事業であることから、平成28年度以降も、新たな段階に入らずに現段階を継続するものとし、「ダム事業の検証」に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成27年10月28日水管理・国土保全局長通知)に基づき検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。)</p>	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円) 費用の内訳	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠								
木曽川水系連絡導水路事業 独立行政法人水資源機構	その他	890 (※1)	1,924 (※1)	<p><b>【内訳】</b> 流水の正常な機能の維持(異常渴水時の緊急水の補給)に関する便益:1,969億円 残存価値:46億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 流水の正常な機能の維持(異常渴水時の緊急水の補給)に関する便益: ・徳山ダムの木曽川への渴水対策容量4,000万m<sup>3</sup>と同等の貯水容量を持つ代替ダムを木曽川に建設する費用と、長良川の流水の正常な機能の維持を図るために最大4m<sup>3</sup>/sを長良川を経由して木曽川に導水する施設を建設する費用</p>	<p><b>【内訳】 (※1)</b> 建設費 1,095億円 維持管理費 105億円 残存価値 9億円</p>	<p>1,191 (※1)</p>	<p>•水利が集中している木曽川においては、平成元年以降23回の取水制限が行われている。この地域の市民生活や社会経済活動に大きな影響を与えた平成6年渴水以降において、新たな水源施設として長良川河口堰、味噌川ダムが完成し、給水が開始されたが、渴水による取水制限が頻繁に行われている。 •平成6年の渴水では、この地域の水源となっている岩屋ダム、牧尾ダム、阿木川ダムが枯渇し、長時間にわたり断水する等、市民生活や社会経済活動に大きな影響を与えた。また、木曽川の木曾成戸地点で流量がほぼ0m<sup>3</sup>/sまで減少し、河川環境に深刻な影響を与えた。 •事業の実施により、これらの渴水被害が軽減される。</p>	<p>1.6 (※1)</p>	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・木曽川水系で用水を供給する対象市町村人口の推移は、約900万人規模と横ばいである。 ②事業の進捗状況、事業進捗の見込みについて 現在、環境調査を実施中。平成27年3月末までに事業費約42億円を投資。進捗率約5%(事業費ベース) ・引き続き、「ダム事業の検証に係る検討にに関する再評価実施要領細目」に基づき、ダム事業の検証に係る検討を実施。この間は、新たな段階には入らず、環境調査を引き続き実施。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・現在進めているダム事業の検証に係る検討において、改めて代替案の比較を行う。</p>	<p>継続</p> <p>(「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」(平成22年4月1日河川局長通知)に基づいて行った再評価結果としては、事業を継続することが妥当と考える。しかしながら、当該事業は検証の対象に選定している事業であることから、平成28年度以降も、新たな段階に入らざり現段階を継続するものとし、「ダム事業の検証に係る検討にに関する再評価実施要領細目」(平成27年10月28日水管・国土保全局長通知)に基づき検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。)</p>	

※1：今回の再評価における費用便益分析は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものである。なお、現在進めている「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成27年10月28日水管・国土保全局長通知)に基づく検証においては、総事業費及び工期等の点検を行ったうえで、その後の検討を行うこととしている。